

伊豆箱根鉄道株式会社

ご利用になる前に必ずお読み下さい

弊社ではハンドル形電動車いすでの鉄道利用の条件を次のように定めております。

- ・ハンドル形電動車いすでのご利用は、ご利用になるお客さまご自身のハンドル形電動車いすが、身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づいた補装具として交付された場合に限りです。
- ・ご利用の際は、ハンドル形電動車いす交付証明書または補装具交付決定通知書(「決定内容欄」に「ハンドル形電動車いす」との記載があるもの)を提示してください。
- ・ご案内に時間がかかる場合があります、ご利用にあたっては、十分な余裕を持って駅にお越しください。
- ・ハンドル形電動車いすでご利用いただける弊社駿豆線、大雄山線は、次にご案内しているそれぞれの線区の利用可能駅の各駅相互間に限ります。なお、ご利用いただける駅間であっても、混雑時や運輸上支障のある場合、または取扱時間帯によってはご利用いただけない場合があります。
- ・駅構内では、低速(約2km/h以下)で、十分なご注意のもと安全な運転をお願いいたします。
- ・鉄道施設等の利用中にハンドル形電動車いすの利用が原因で発生した事故、紛争および器物の破損などについてはお客さまの責任にて処理していただくこととし、弊社では一切責任を負いかねます。
- ・その他の取扱いは旅客営業規則によります。

No.	順	利用可能駅	運用開始時期	ご利用に当たっての留意事項等
1		飯田岡駅	平成17年3月1日	9:00~16:00の間のみご利用できます
2	い	伊豆長岡駅	平成17年3月1日	9:00~21:00の間のみご利用できます
3		伊豆仁田駅	平成17年3月1日	9:00~18:00の間のみご利用できます
4	お	大仁駅	平成17年3月1日	9:00~18:00の間のみご利用できます
5		小田原駅	平成17年3月1日	7:00~9:00はご利用できません
6	し	修善寺駅	平成17年3月1日	7:00~9:00はご利用できません
7		大場駅	平成17年3月1日	9:00~21:00の間のみご利用できます
8	た	大雄山駅	平成17年3月1日	7:00~9:00はご利用できません
9		田京駅	平成17年3月1日	9:00~18:00の間のみご利用できます、三島行へのご利用は駅係員お尋ねください。
10	に	韮山駅	平成17年3月1日	9:00~18:00の間のみご利用できます、修善寺行へのご利用は駅係員にお尋ねください。
11		三島駅	平成17年3月1日	7:00~9:00はご利用できません
12	み	三島田町駅	平成17年3月1日	9:00~18:00の間のみご利用できます
13		三島広小路駅	平成17年3月1日	7:00~9:00はご利用できません
14		三島二日町駅	平成17年3月1日	9:00~16:00の間のみご利用できます
15	わ	和田河原駅	平成17年3月1日	9:00~16:00の間のみご利用できます